



2019年3月29日

各 位

株式会社日本商品清算機構

(再通知) 2019年の10連休について

2019年1月17日及び2月23日に本ページでお知らせしました通り、「天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律（平成30年法律第99号）」が公布・施行されたことに伴い、株式会社日本商品清算機構では、2019年4月30日（火）、5月1日（水）、5月2日（木）が休業日となります。このため、当社は2019年4月27日（土）から5月6日（月）まで、10日連続の休業日となりますので、お知らせ致します。

以上

本件に関するお問合せ先
株式会社 日本商品清算機構
(問合せ先 03-5847-7521)